

施策名	行政評価	防犯対策の推進	施策統括課	防災安全課	氏名	古沢 一憲
政策名	施策体系	まちをつかう	施策関係課	教育指導支援課、指導担当		

1 施策の目的と指標

対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等

- ・市民
- ・事業者
- ・市内全域

意図(対象をどう変えるのか)

- ・犯罪に合わずに安全で安心な生活ができる
- ・被害を最小限に抑えることができる

対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 人口	人
イ 事業者数	事業者
ウ 市域面積	km ²
エ	

成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 市内の犯罪発生件数	件
イ 犯罪の恐れがあると市民から指摘された市内の危険箇所数	箇所
ウ 防犯対策を行っている市民の割合	%
エ	
オ	

2 第2次基本計画期間(平成23~27年度)内における取組内容

体系	具体的な取組内容
防犯意識の高揚	警察・防犯協会・自治会・学校・商店会等との連携を図ります。
防犯体制づくり	防犯灯の補助を行います。犯罪情報を提供します。

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値

単位		数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
対象指標	ア 人	見込み値										
		実績値	73,563	73,803	74,251	74,329	74,432	74,265	74,381	74,303	74,546	
	イ 事業者	見込み値										
		実績値	2,630(H18)	2,630(H18)	2,820	2,820(H21)	2,820(H21)	2,640	2,640(H24)	2,640(H24)		
ウ 事業者	見込み値											
	実績値	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	
エ	見込み値											
	実績値											
成果指標	ア 件	成り行き値				1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
		目標値				1,176	1,146	1,116	1,086	1,056	1,000	
		実績値	1,572	1,505	1,206	1,240	1,172	954	910	754	857	
			基本計画における施策の目標設定の根拠 市内の犯罪発生件数は、2007(平成19)年度1,575件、2008(平成20)年度1,505件、2009(平成21)年度1,206件と減少してきています。今後は、1,000件まで減少させることを目標としました。									
	イ 箇所	成り行き値				0	0	0	0	0	0	0
		目標値				0	0	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			基本計画における施策の目標設定の根拠 現状値が0箇所なので、この水準を維持することを目標としました。									
	ウ %	成り行き値				80.2	80.2	80.2	80.2	80.2	80.2	80.2
		目標値				80.5	81.4	82.3	83.2	84.1	85.0	
実績値		80.7		79.6	81.0	81.5	81.4	79.3	74.0	80.3		
		基本計画における施策の目標設定の根拠 第2回国立市市民意識調査において、地域別で最も割合の高かった西地域の83.6%を超えることを目標としました。										
エ	成り行き値											
	目標値											
	実績値											
		基本計画における施策の目標設定の根拠										
オ	成り行き値											
	目標値											
	実績値											
		基本計画における施策の目標設定の根拠										
事務事業数		本数	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
施策コスト	事業費内訳	国庫支出金	千円									
		都道府県支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他	千円									
		一般財源	千円	2,327	2,332	2,333	2,305	2,307	2,307	2,318	2,297	2,682
	事業費計(A)	千円	2,327	2,332	2,333	2,305	2,307	2,307	2,318	2,297	2,682	
人件費	延べ業務時間	時間	354	334	262	246	265	177	173	105	105	
	人件費計(B)	千円	1,630	1,530	1,170	1,190	1,185	885	865	525	525	
トータルコスト(A)+(B)		千円	3,957	3,862	3,503	3,495	3,492	3,192	3,183	2,822	3,207	

4 施策の現状

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

学校の防犯カメラの設置(2006(平成18)年度)、小学生への防犯ブザーの配布(2007(平成19)年度)等子どもの安全に関する取組みを行っている。また、第8回国立市市民意識調査によると何らかの防犯対策を行っている市民の割合は80.3%である。市内はもとより近隣市で重大犯罪が発生した場合、警察、防犯協会、学校等の関係機関と連携し、メール配信などにより市民に情報を発信し、市民の安全を確保していく必要がある。地域での防犯対策に取り組んでいる市民の割合が8.5%と低いことから、地域の防犯意識の向上を図ることが求められている。そのためには、市民自身と関係団体による防犯体制づくりの推進とともに、交番への警察官の常駐化、警察官による地域パトロールを継続的に要望していく必要がある。全公立小・中学校においては、年一回セーフティ教室を実施し、防犯意識醸成を図っている。国立市内において、振り込め詐欺が増加傾向にあり、自動通話録音機の無償貸出などを行った。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

北・泉地域、矢川周辺の交番設置と中地域安全センターの交番化の要望 防犯メール等の迅速な情報提供 商店街、保育園等、小中学校保護者から防犯カメラの設置要望が出ている。

5 27年度の評価結果

(1) 施策の取組状況

27年度行政経営方針	取組状況
	警察・防犯協会等との連携による地域ぐるみの防犯・啓発活動や学校及び防犯担当部署からの防犯メールの発信、職員による防犯パトロールなどを継続的に実施した。なお、国立防犯・防災メールの登録数は6,000～7,000件ほどになっている。立川警察に対しては、交番の設置、パトロール強化の要望書を持参し、要請を行ったほか、相互連携や情報の相互提供のため、安全安心まちづくりに関する覚書を立川警察署と締結した。学校では、引き続き、自ら危険を予測し回避する能力を身につけられるよう安全教育を推進している。地域では、国立第七小学校の地域の方々と学校が連携し、児童の登下校時に見守り活動が行われている。安心安全カメラ(防犯カメラ)の設置及び運用に関する条例を平成27年12月1日より施行した。

(2) 施策の成果実績把握と評価

成果指標目標値達成度(目標値と実績値との比較)

成果指標ア 【 市内の犯罪発生件数 】

27年度目標値を達成 未達成 (26年度実績値と比較し成果向上・維持 26年度実績値と比較し成果低下)

成果指標イ 【 犯罪の恐れがあると市民から指摘された市内の危険箇所数 】

27年度目標値を達成 未達成 (26年度実績値と比較し成果向上・維持 26年度実績値と比較し成果低下)

成果指標ロ 【 防犯対策を行っている市民の割合 】

27年度目標値を達成 未達成 (26年度実績値と比較し成果向上・維持 26年度実績値と比較し成果低下)

成果指標エ 【 】

27年度目標値を達成 未達成 (26年度実績値と比較し成果向上・維持 26年度実績値と比較し成果低下)

成果指標オ 【 】

27年度目標値を達成 未達成 (26年度実績値と比較し成果向上・維持 26年度実績値と比較し成果低下)

成果指標カ 【 】

27年度目標値を達成 未達成 (26年度実績値と比較し成果向上・維持 26年度実績値と比較し成果低下)

時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)

B:成果がどちらかと言えば向上した

他自治体との成果実績値の比較 A(かなり高い)～E(かなり低い)

D:他自治体と比べてどちらかと言えば低い成果水準である

背景として考えられること

ア...防犯メールや防犯協会等によるパトロールの成果が出ている。 イ...指摘箇所は無し。

ウ...80%前後で推移しており、ここ数年は下がり気味であったが、平成27年度は若干上昇した。

犯罪件数は着実に減少していたが、平成27年度は自転車盗の増加に伴い、犯罪件数が上昇した。

他市においては犯罪件数が比較的減少している状況にあるが、国立市においては自転車盗の増加に伴い、平成27年度は犯罪件数が上昇した。

(3) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等)

警察・防犯協会・学校等と連携し、パトロール等の防犯活動及び啓発活動(イベントにおける啓発、市報、ホームページ等での情報提供等)を実施した。いわゆる「オレオレ詐欺」の電話が集中した期間には、啓発チラシや防犯メールによる注意喚起を行った。全庁的な取り組みとして、職員による防犯パトロールを11月に市内全域を対象に実施した。地域での防犯の取り組みや対策強化として、自治会防犯灯電気料の助成や防犯対策用品の貸与を引き続き実施した。北・泉地域、矢川周辺の交番設置や中地域安全センターの交番化の要望に対しては、東京都市長会を通じて要望しているほか、市独自でも立川警察署へ引き続き要望している。市民生活への暴力団介入を防止するため国立市暴力団排除条例を制定し、特に今後暴力団事務所を開設できない条項を盛り込んだ。通学路への安心安全カメラ設置に向けた検討に着手した。

6 施策の課題・今後の方向性

青色パトロールカーの導入による防犯パトロールの強化、地域における防犯対策の取り組み推進のため自治会等を対象に講演会の実施や啓発を行うことが課題である。東日本大震災の前後で防犯・防災のメール配信サービスの登録が急増したことから、メール配信を活用することでより高い成果が上げられる状況となった。また、市の公式ツイッター、ラインによる情報発信を進めていく。引き続き、市民の防犯意識の向上及び地域ぐるみの防犯対策強化の支援が必要である。安全・安心まちづくり条例の制定に取り組むほか、警察、防犯協会等関係機関との連携を強化する。重大事故発生の際には、連携体制を強化していく。